

年末調整

職歴を登録する場合、前職の退職日を入力していなくとも、最終給与年月が登録されていれば年調は問題なく計算されますか。

年調計算では、最終給与年月で今年度の年調に加算すべきかどうか判断しています。最終給与年月がきちんと登録されていれば問題ありません。

一意的なソリューション ID: #1024

製作者: kscsupport

最終更新: 2020-04-21 02:54